



子どもの携帯電話利用の現状と今後について

～大いなる潜在性と普及に向けた課題～

KDDI総研 市場分析G 研究主査 森口 泰行 (ya-moriguchi@kddi.com)

1 はじめに

日本では2007年1月に携帯電話とPHSの合計が1億台を超え、いよいよ普及の上限に近いと言われる。しかしながら、小学生を中心とするジュニア層や、70歳以上のシニア層に関しては未だに普及率が30%に満たず、これら顧客層のニーズに合致した端末やサービスを提供することができれば、しばらくは成長が期待できるだろう。

本稿では、携帯電話の普及率が低いジュニア、シニア層の中でもジュニア層の動向に焦点を当て、親が子どもに携帯電話を持たせる目的や、ジュニア層を取り巻く社会環境の変化などについて検証しつつ、この層に関する今後の携帯電話普及の可能性と普及に向けた課題を探ることとする。

2 ジュニア層の携帯電話普及率と親の目的

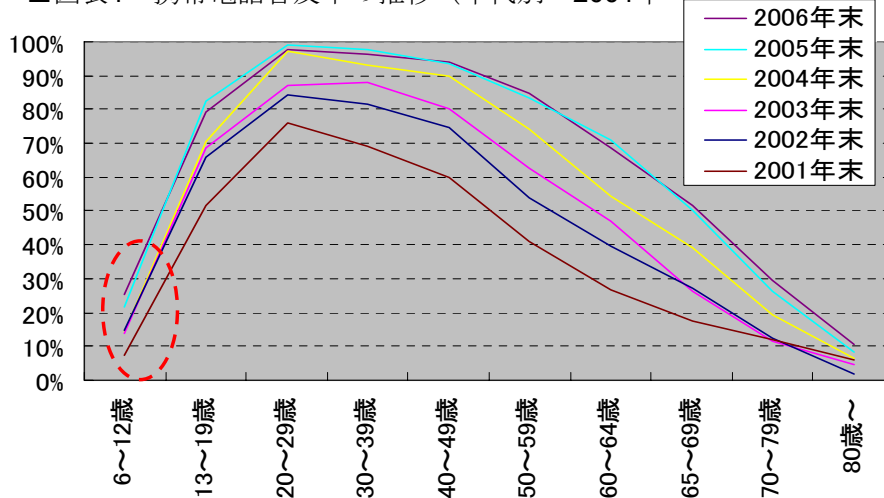
2-1 年代別に見るジュニア層の携帯電話普及率

図表1は、年代別の携帯電話普及率（ここではPHSを含む。以下同じ）の経年値である。これによれば、携帯電話普及率はここ数年概ね全ての年代において上昇しており、あらゆる年代で携帯電話の利用が浸透してきている。一方、年代別の普及水準には大きな格差があり、20代～30代の90%台後半をピークに、ジュニア層とシニア層にかけて緩やかに普及率が低くなっている。

ほぼ小学生に該当する6～12歳ではここ数年普及率が上昇しているものの、依然として低い水準にとどまっており、2006年12月末の携帯電話利用率は25%程度である。また、特にこの年代はシニア層と同じくここ数年の普及率上昇が他の年代に比べて鈍い傾向にある。

子どもの携帯電話利用の現状と今後について
～大いなる潜在性と普及に向けた課題～

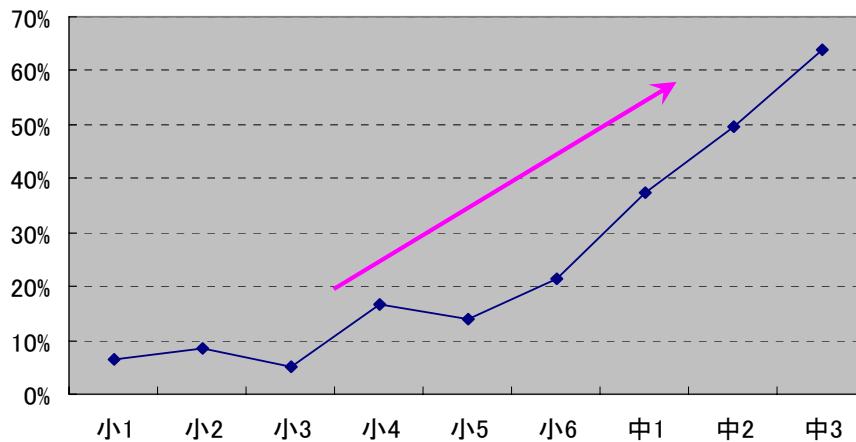
■ 図表1 携帯電話普及率の推移（年代別 2001年～2006年）



（総務省「通信利用動向調査（世帯編）」各年版よりKDDI総研作成）

図表2は、ジュニア層の2006年3月の携帯電話普及状況について、学年別に集計したグラフである。これによると、学年が上がるにつれて普及率も上昇しており、特に小学校の高学年から上昇が顕著になっている。

■ 図表2 学年別の携帯電話普及率（2006年3月）



（Benesse教育開発センター調査データをもとにKDDI総研作成）

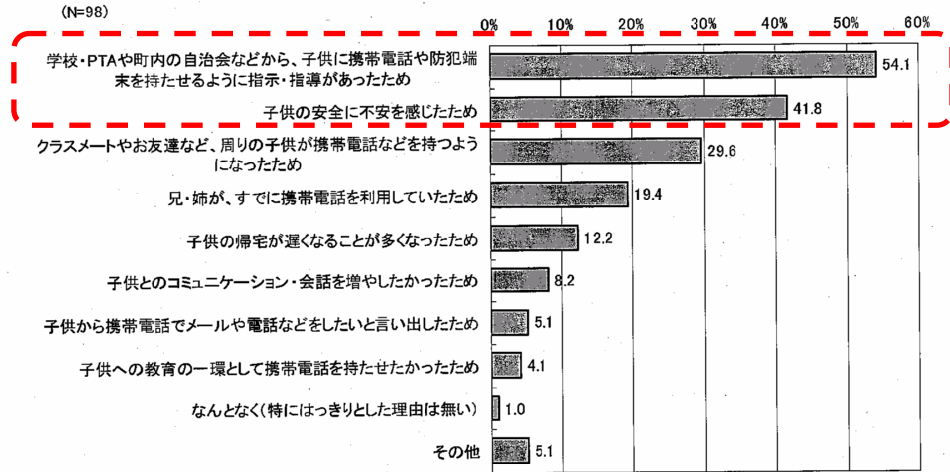
2-2 子どもに携帯電話を持たせたきっかけ

図表3は、中学生以下の子どもを持つ親が子どもに携帯電話を持たせた理由である。

これによれば子どもに携帯電話を持たせたきっかけとして最も多かったのは、「携帯電話や防犯端末を持つようにと学校や自治体からの指示・指導があった（54%）」であり、次に多いのが「子どもの安全に不安を感じた（42%）」など、安心安全の面での動機が上位を占めていることが分かる。

子どもの携帯電話利用の現状と今後について
～大いなる潜在性と普及に向けた課題～

■ 図表3 子どもに携帯端末を持たせたきっかけ (2007年5月)



※子どもにモバイル端末を持たせている親が回答 (複数回答)。

(出典：三菱総合研究所のホームページ)

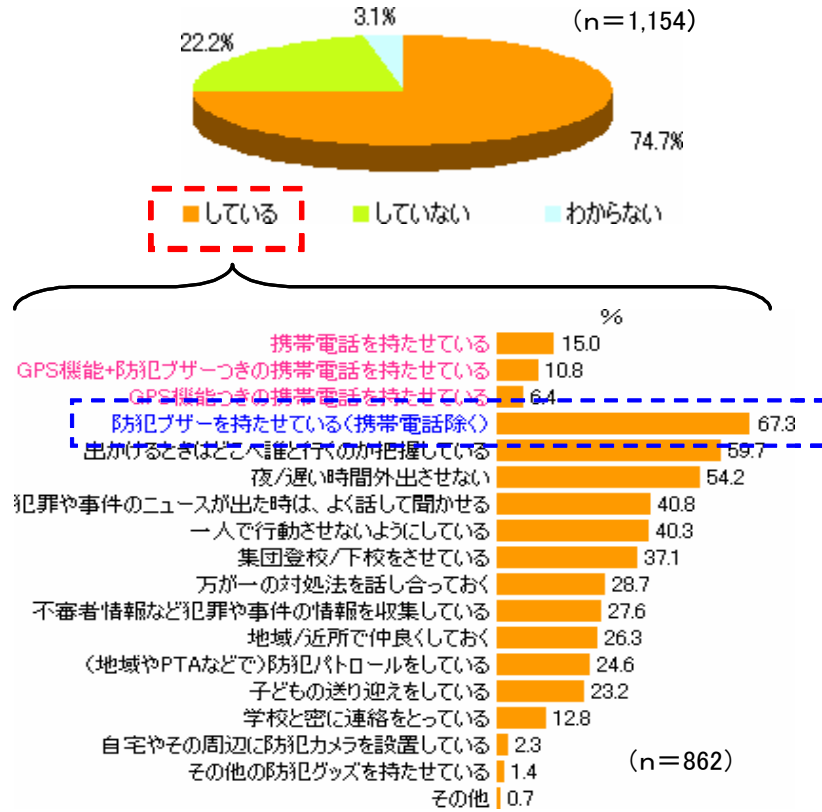
図表4は、小学生の子どもを持つ親に対して聞いた、我が子に実施している防犯対策の状況である。

およそ4分の3の家庭では何らかの子どもへの防犯対策を実施しており、親の防犯意識が非常に高いことを窺い知ることができる。また、防犯のために携帯電話まで持たせているケースは防犯対策を実施する家庭の中でも30%程度と少ないが、防犯ブザーを持たせている家庭は70%近く存在し、全ての家庭に占める割合でも5割程度に上ると推測される。

このように小学生頃の子どもを持つ親にとって、子どもの安心安全のための対策として、防犯機能に対するニーズは非常に高いと言えよう。

子どもの携帯電話利用の現状と今後について
～大いなる潜在性と普及に向けた課題～

■図表4 小学生の子どもへの防犯対策の有無 (2007年2月)



(出典：インタビューード「お子様の防犯に関するアンケート」)

3 子どもを取り巻く近年の環境変化

前述のとおり、子どもの携帯電話普及率は未だ低く、その他の世代に比べても成長スピードは緩やかであるが、このジュニア層に対する「安全安心」という視点は、最近では親の関心が非常に高い。その結果、防犯ブザーや防犯端末または防犯機能付き携帯電話などのニーズが高まってきていると言えよう。

以下ではこの背景と今後の動向について、詳しく検証してみたい。

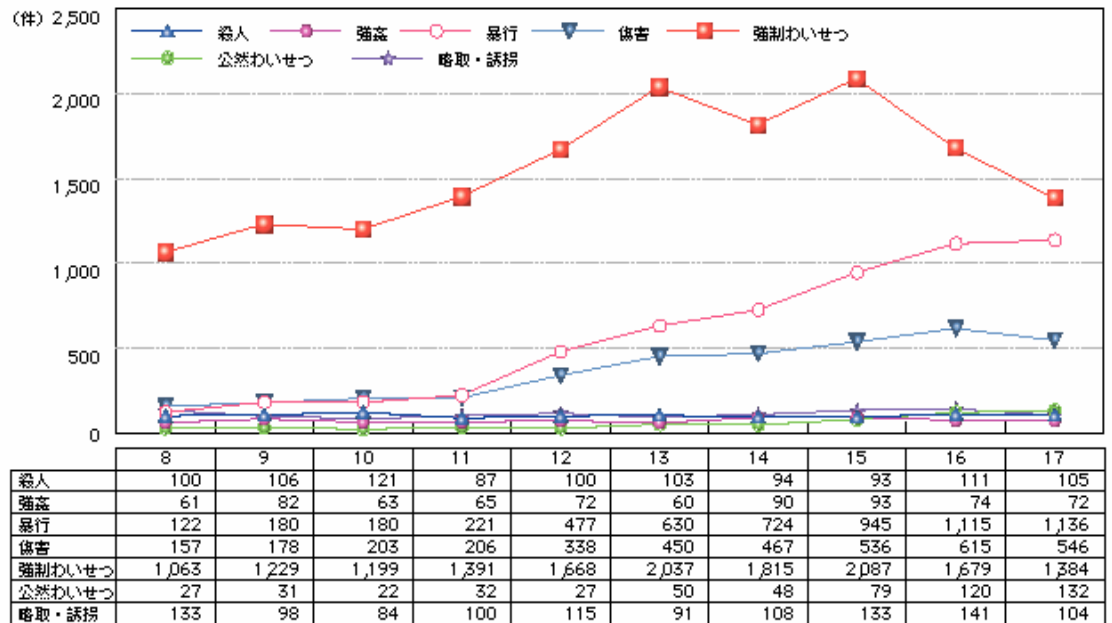
3-1 こどもを対象とした犯罪の増加

図表5は、平成17年までの過去10年に13歳未満の子どもが被害者となった罪種別被害件数の推移である。これを見ると、ここ2～3年は比較的落ち着きつつあるが、平成11・12年頃から強制わいせつ、暴行、傷害などの犯罪が急激に増加してきたことが分かる。

子どもの携帯電話利用の現状と今後について
 ~大いなる潜在性と普及に向けた課題~

最近では平成17年に、広島市及び栃木県今市市（現日光市）の小学1年の女子児童が相次いで殺害されたほか、京都府宇治市では小学6年の女子児童が通っていた学習塾において講師に殺害されるなど、子どもが被害者となる悲惨な事件が続発し、報道でも大きく取り上げられた。これらの事件の発生を受けて、警察、学校、教育委員会、防犯ボランティア団体等が連携し、子どもを犯罪から守るための取組みを一層推進するとともに、保護者の子どもの安全安心に対する意識も急速に高まってきたと推察される。

■ 図表5 子ども（13歳未満）の罪種別被害状況の推移(平成8～17年)



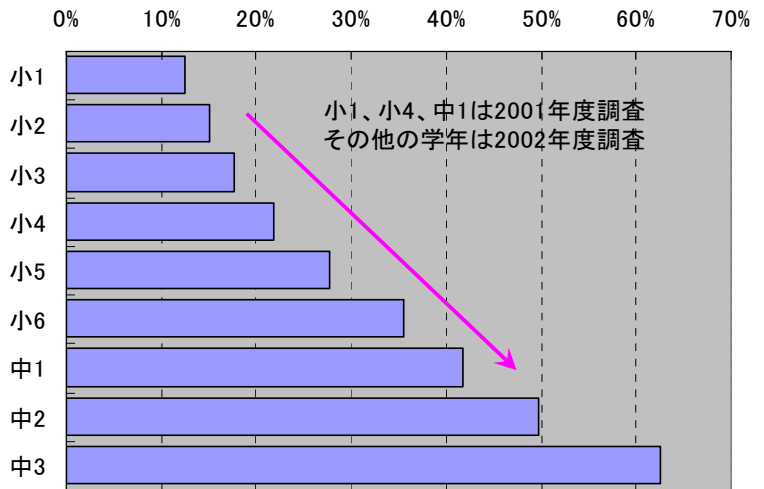
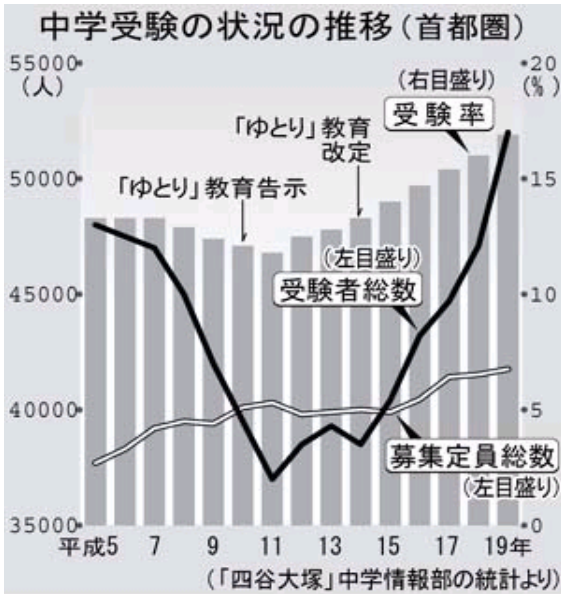
(出典:警察庁「平成18年版警察白書」)

3-2 受験熱と塾通いの増加

また、子どもを取り巻く安全神話の崩壊の一方で、ここ数年、ゆとり教育を契機とした公教育に対する親の不信感が高まるばかりであり、中学受験をする小学生の比率は特に大都市圏を中心に年々上昇している。図表6は、首都圏における中学受験比率の推移であるが、平成12年頃に12～13%程度であったがその後急激に上昇し、平成19年春の受験シーズンには約17%にまで上昇している。

また図表7は、学年別の塾通いの状況であるが、これを見ると小学校入学以降学習塾通いは学年が高くなるにつれて盛んとなっている。学習塾の授業時間は一般的に小学生で平日は午後4時頃～7時頃まで、中学生では夜10時頃までであり、受験熱の高まりとともに小中学生が夜遅く外出する機会が多くなっていると予想される。低年齢からの受験熱は当分衰える様子はないことなどから、ジュニア層にとっての安全安心のためのツールはこれまで以上に重要となってくるだろう。

■図表6 首都圏における中学受験比率の推移 ■図表7 学年別の塾通い状況(2001年度・2002年度)



(出典：四谷大塚のホームページ)

(文部科学省中央教育審議会資料を元にKDDI総研作成)

3-3 共働き、働く母親の増加

図表8は、末子の年齢別に見た母親の就業状況である。これによると子どもの年齢が上がるに従って母親の就業率も上昇しており、小学生頃の末子(6~8歳、9~11歳)の母親は50%程度が就業している。

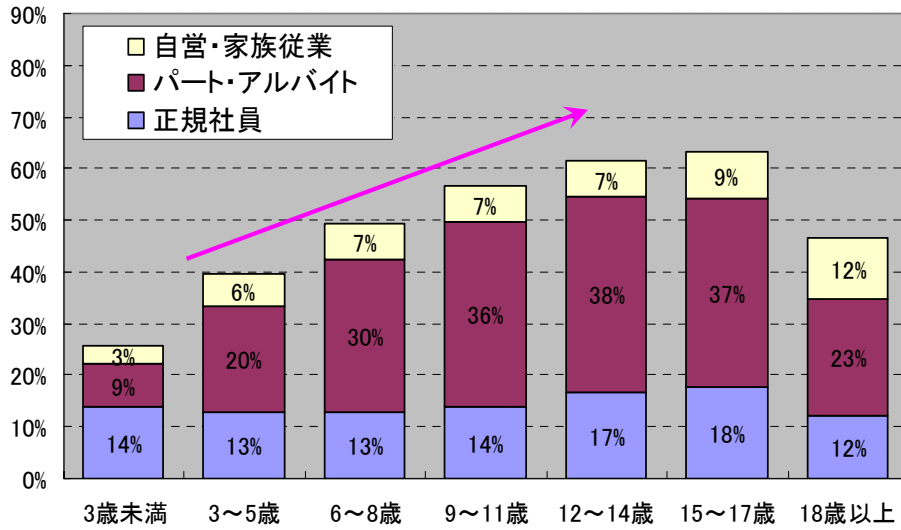
また、図表9は、1975年から10年毎の女性の労働力率^④(用語解説)の推移であるが、長期的に女性の社会参加が進んできた様子が見て取れる。さらに今後は少子高齢化による労働力人口の減少と長期的な好景気の持続により、働く人材の確保が徐々に困難となってくることなどから、企業は女性のより一層の社会進出を期待して雇用条件を充実させつつあり、これまでのように結婚・出産・育児で退社を余儀なくされることもなくなれば、多くの女性が働き続けることを選択することになるだろう。

そうなれば、子どもとの連絡手段、子どもの安全安心の確認手段として、携帯電話は今後さらに注目されるだろう。

^④(用語解説) 働く意思と能力を持っている人たち(就業者+完全失業者)が供給できる労働サービス総量の人数表示を労働力といい、15歳以上人口に占める労働力人口の割合を労働力率と呼ぶ。

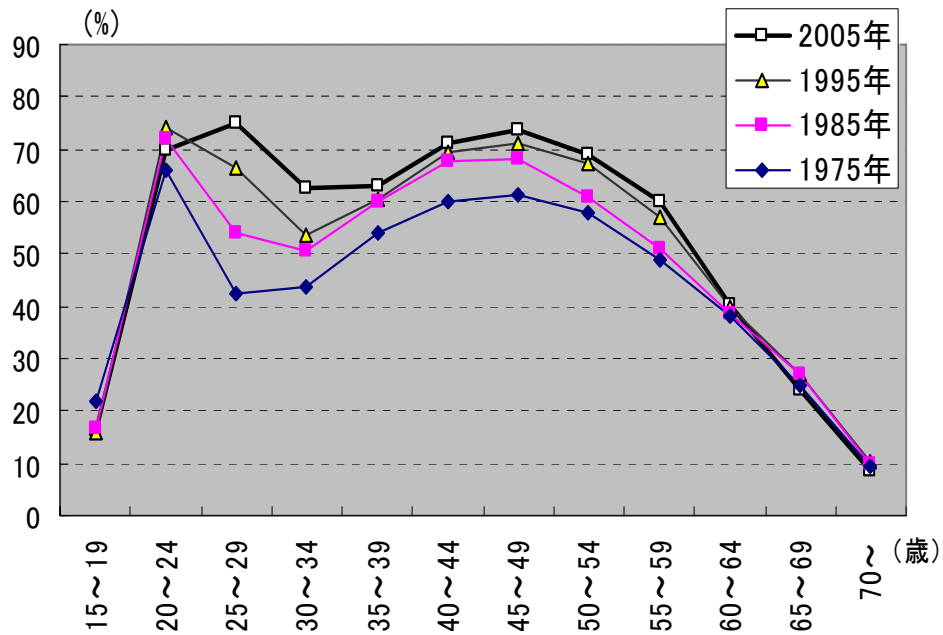
子どもの携帯電話利用の現状と今後について
 ~大いなる潜在性と普及に向けた課題~

■ 図表8 末子の年齢と母親の就業状況（核家族の場合）



(出典：総務省「平成14年就業構造基本調査」)

■ 図表9 女性の年齢階級別労働力率の推移



(出典：内閣府「平成18年版男女共同参画白書」)

4 ジュニア層の今後の普及率と普及に向けた課題

4-1 ジュニア層の潜在性

前述のとおり、ジュニア層特に小学生にあたる6～12歳の携帯電話普及は未だに25%程度と低いですが、携帯電話を持たせている親の主な目的は子どもの“安心安全”のためであり、昨今の防犯ブザーの普及拡大などに見られる防犯意識の高まりを考慮すれば、不安解消策の1つとして今後は携帯電話がさらに有力な選択肢となってゆく可能性が高いと考えられる。

また、社会環境の動向から見ても、子どもが被害者となる犯罪件数の増加にもかかわらず、中学受験ブームと塾通いによって放課後から夕方遅い時間にかけての子どもの外出は増加せざるを得ず、さらには少子高齢化による人材不足と企業の女性への待遇改善もあり、働く母親の増加はこれからも続き、子どもの安心安全を確保する手段としての携帯電話は、さらに注目を浴びるのは間違いないだろう。

これら昨今の状況や関連指標の水準などを総合的に考えれば、ジュニア層への携帯電話の普及はまだまだ始まったばかりであり、小学生で現在の4人に1人からさらに普及する可能性が十分にあるだろう。

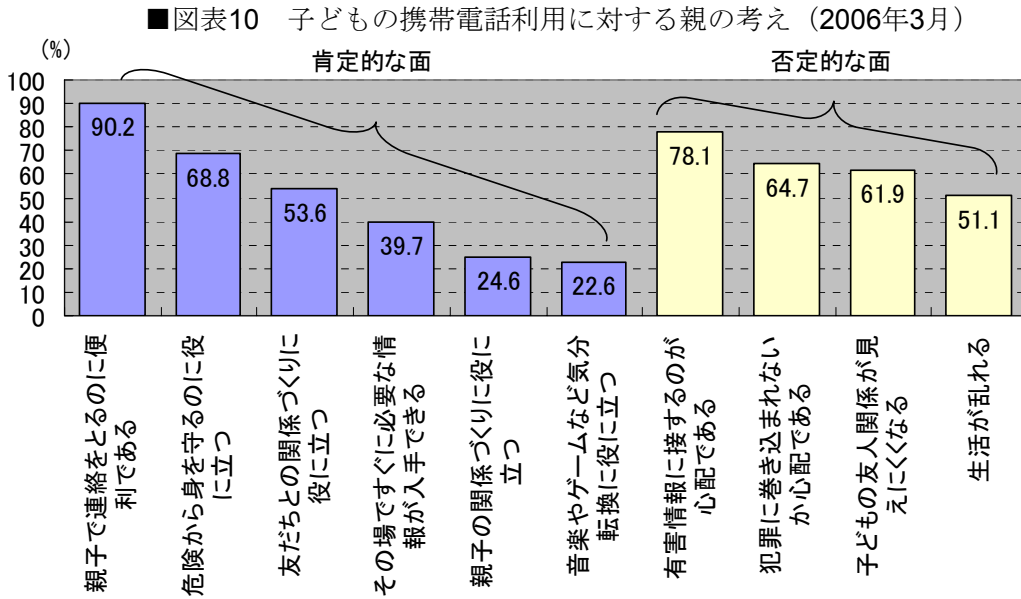
4-2 さらに普及に向けた課題など

子どもの安心安全ニーズを満たす上で注目される携帯電話は、「防犯」という点に着目すれば今後さらに普及する可能性がある。

しかしながら、子どもが携帯電話を持ちさえすれば安全が保証される訳ではない。防犯対策一般に言えることであるが、いざ緊急の事態に遭遇した場面で子どもが防犯ブザー機能や緊急発信機能などを実際に使えるのか、親は位置情報の把握などが行えるか、そして、その後適切な対処を取れるのかが重要である。子どもが危険を予め回避するよう注意力を鍛えることも重要であり、携帯電話を子どもに持たせたことで親子ともに過剰に安心してしまうことは禁物である。

また、携帯電話を小学生が持つことによって発生するリスクや問題点も認識し、問題への対処法などを親子で十分認識しておくことも重要である。図表10は、子どもの携帯電話利用に対する親の意識調査結果である。これを見ると、親子での連絡手段や危険から身を守る手段として多数が評価している一方で、有害情報（出会い系、アダルトサイトなど）に接する機会増や、迷惑メールや詐欺メールなどをきっかけに犯罪に巻き込まれる恐れなど、携帯電話を持たせることによって新たに生じる問題も多数の親が心配していることが分かる。この点は携帯電話の有用性を認めつつ、子どもに持たせていない親が未だに多数存在する要因と言えよう。

子どもの携帯電話利用の現状と今後について
～大いなる潜在性と普及に向けた課題～



(出典：Benesse教育開発センターのホームページ)

また、学校側も子どもの防犯対策としての携帯電話には一定の理解を示しつつも、有害情報が逆に子どもを危険にさらしているという認識が根強く存在し、携帯電話に気をとられることが学校での授業の妨げになる懸念や、ある程度高価なものだけに紛失などの懸念、持っている／持っていないによるいじめ助長の懸念など、未だに強い抵抗感を示す教育関係者も多い(⇒【コラム】参照)。

このように、これからのジュニア層の携帯電話普及促進には、単に機能・性能の向上や料金水準の引下げのみならず、例えば、学校に持ち込んだ場合のルール、いざという事態での子どもの対処方法の訓練、子どもが有害情報などからトラブルに巻き込まれないよう親子へ対処法の指導など、学校と保護者および自治体(警察など)と携帯電話会社が連携し、社会的なコンセンサスづくりを進めてゆくことが、これまで以上に必要とされる。

【コラム】子どもへの携帯電話の使用禁止推奨案内(例)

防犯意識の高まりはあっても、まだまだ携帯電話の持ち込みを許可している学校は少ないが、最近は携帯電話をめぐる子どものトラブルから、学校外を含めて全面的にこどもの携帯電話所持を禁止しようという活動も見られる。以下はある小学校がこどもの携帯電話使用の禁止と契約解除を推奨し、保護者宛に配布した文書内容である。

このような子どもの携帯電話保有に対して懸念が募る中では、こども達が安全に利用するためには携帯電話会社もどう協力ができるのかを、教育現場や保護者達と議論し、より強固な協力関係を築くことが健全な普及促進には不可欠となってきている。

平成18年xx月xx日

保護者様

□□市立〇〇小学校
校長 ×× △△

子どもたちの携帯電話の使用禁止について

晩秋の候、皆様におかれましてはご清祥のことと存じます。
さて、本校の子どもたちの携帯電話の使用については、禁止をいたしております。
〇〇中学校においても同様に指導されています。市内全小中学校でも禁止、及び、
解約をしていただくようにしております。その理由につきましては、下記のとおり
です。保護者の方々のご理解とご協力をいただきたくお知らせいたします。

記

1 いろいろな問題への波及について

必要のない無駄話やメールを友達と交換したり、出会い系サイトなどから危険な
ことにつながったりする。実際に起こった事件が多い。また、いじめや仲間はずし、
対立などにも発展してしまう。そういうことが、本来の子どもたちが成長する過程
に必要な交友やコミュニケーションの育成を妨げることにつながる。

2 他の子どもたちへの影響について

他の子どもたちも欲しがり、高価で無駄な購入が広がる。そして、子どもたちの
物や金銭に対する感覚や価値観をゆがめてしまう。

このような影響から、さまざまな問題へ発展することは、必至であると考えま
す。小学生のうちから、躰の一つとして考えなければならないことだと思います。

なお、安全面から持たせる傾向もありますが、他の安全対策が講じられないか、
検討したいと思います。学校へお知らせください。

 執筆者コメント

児童が被害者となるいたたまれない事件が頻発しているが、報道にまで至らない
小さな事象はさらに多いことだろう。ジュニア層にも普及してきた携帯電話が少し
でも子どもの安全安心に役立ち、そのような事件の撲滅に貢献できればこれほど喜
ばしいことはない。

携帯電話は多くの人にとってここ10年程までの利用歴しかなく、ましてや小中
生などのジュニア層に急速に普及したのはここ数年のことである。携帯電話が子
どもの発育やコミュニケーション能力に与える影響に関しては、まだまだ調査研究が
成熟しているとは言えず諸説があり、今後同分野の研究の進展が期待される。そし

て、携帯電話会社や研究者および研究機関は、研究結果をオープンにし、社会全体で子どもの携帯電話との付き合い方を議論してゆく必要があろう。

また、学校・保護者に関しても、いたずらに有害な面ばかりを指摘し、ITの飛躍的な可能性から若い才能を遠ざけることはあってはならない。21世紀における重要な産業基盤となる携帯電話と如何に上手く付き合うべきか、小さい頃からしっかりと教育することこそ、これまで以上に熾烈でグローバルな人材競争を勝ち抜く必要のある日本の子ども達にとって、必要とされているのではないだろうか。

📖 出典・参考文献

- ・ Benesse教育開発センターホームページ (<http://benesse.jp/>)
- ・ 総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>)
- ・ 文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/>)
- ・ 三菱総合研究所ホームページ (<http://www.mri.co.jp/>)
- ・ 四谷大塚ホームページ (<http://www.yotsuya-otsuka.co.jp/>)
- ・ インターワイヤードホームページ (<http://www.dims.ne.jp/>)
- ・ 『平成18年版男女共同参画白書』（2006年6月、内閣府）
- ・ 『平成18年版警察白書』（2006年8月、警察庁）

【執筆者プロフィール】

氏 名：森口 泰行（もりぐち やすゆき）

所 属：調査2部 市場分析グループ

専 門：法人向け・個人向け通信サービス、デジタルコンテンツなど
情報通信に関する需要動向の分析・予測

最近の主な研究テーマ/レポート：

携帯電話サービスにおける ネットワーク外部性の推計（ICF委託研究）

広告市場の変遷からみた通信と放送の今後（R&A2007年4月第2号）

製品・サービスの普及理論と情報通信サービスの変遷（R&A2005年12月号）

国際電話トラフィック量を決定づける要因とは（R&A2005年10月号）

Email : ya-moriguchi@kddi.com